



**わー
 おいしそうなお芋
 みつけた!!**

10月18日 保育所園児がさつまいも掘りを体験



主な内容

令和2年度 決算報告	2
いきいきらんど情報	4
あしたむらんどだより	6
新ALTの紹介	7
ズームアップ下條	8
税に関するお知らせ	10
学校だより	11
下條村生活応援商品券	12
保育所入所説明会	13
消費者被害防止対策補助	14
人事行政の運営状況	15
寄贈の紹介・戸籍の窓口	16

世帯数：1,291戸
 人口：3,623人
 男：1,757人
 女：1,866人

(2021(令和3)年10月1日 現在)

令和2年度決算における財政健全化比率について

平成19年度から、公表が義務づけられました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により本村の財政健全化比率を公表します。

下條村の令和2年度決算に基づく「健全化判断比率」「資金不足比率」等は以下のとおりで、一般会計、特別会計共に黒字となり、全国的にもトップクラスの健全な財政運営が行われています。

(単位:%)

Table with 6 columns: 区分, 実質赤字比率, 連結実質赤字比率, 実質公債費比率, 将来負担比率, 資金不足比率. Row 1: 令和2年度決算健全化判断比率, -, -, ▲4.2, -, -

※実質赤字、連結実質赤字は赤字でないため「-」で表示しています

※将来負担比率は、借入金や将来負担する実質的な負債がないため「-」で表示しています

※資金不足比率は、公営企業（水道特別会計など）の資金の不足を示すもので黒字のため「-」で表示しています

特別会計の決算

Table with 3 columns: 会計区分, 歳入(対前年比), 歳出(対前年比). Rows: 国民健康保険, 介護保険, 後期高齢, 村営水道, 計

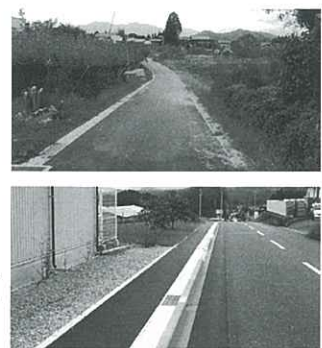
主な村づくり事業

【リフレッシュパーク下條 遊具新設事業 事業費700万円】「コスモスの花」をモチーフにした新しい遊具が新設されました。

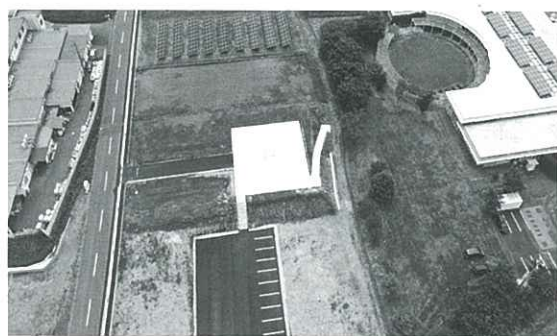


村道5号線（合原地区）の歩道を新設し、歩行者が安全に通行できる環境を整備しました。

【村道・歩道の新設改良事業 事業費2,737万円】村道413号（北又地区）の道路改良、村道564号（中平地区）の新設で、住民の生活環境の向上が見込まれます。

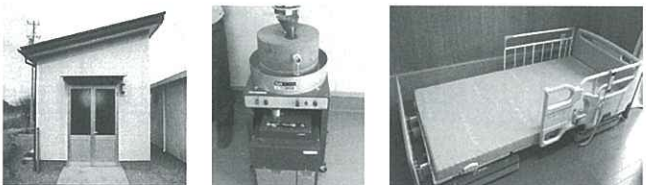


【消防ヘリポート新設工事 事業費1,862万円】県の防災ヘリコプター等中型機の離発着基準を満たす400㎡のヘリポートを建設しました。



【新型コロナウイルス感染症対策 総事業費6億7962万円のうち国県支出金6億321万円】主な新型コロナウイルス感染症対策の内容

- ～個人向け支援～
○プレミアム商品券発行 (第1弾: プレミア率20% 第2弾: プレミア率50%)
○生活応援給付金支給 (基準日7/1の全村民・村外学生へ1人3万円給付)
○水道料金の減免 (6か月間の水道基本料金1,300円/月の減免)
○コンビニ納付キャッシュレス化 (税等のコンビニ納付とPayPayでの納付)
～事業者向け支援～
○福祉施設等感染対策支援 (抗菌対応介護ベッド購入補助)
○事業持続化支援金 (売上前年比20%以上減少の村内事業者)
○観光事業継続支援金 (売上前年比が減少した観光・飲食・旅客運送事業者向け支援)
○下條産そば販売減対策 (製粉棟建設・そば製粉機・半生そば製造器購入)



【資材支給事業 事業費389万円】

生活環境を整備し、より住みよい村づくりを推進するため、住民の皆さんの協力により道路、水路の改修など資材支給事業が59か所施工されました。



令和2年度決算のあらまし

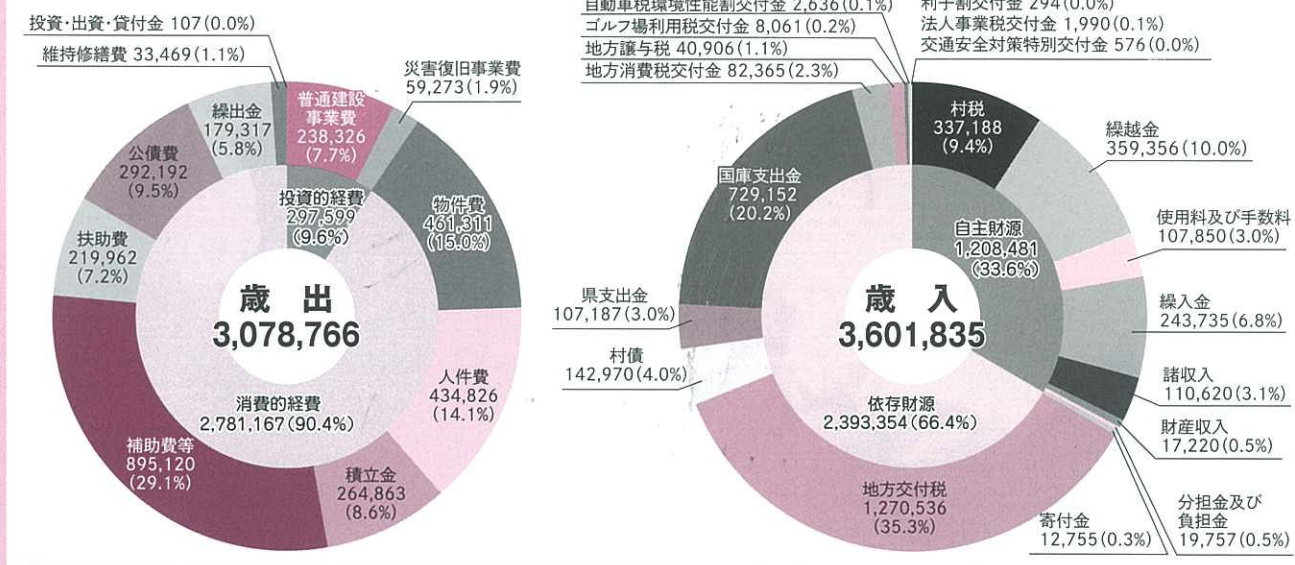
令和2年度は新型コロナウイルス対策関連事業費の増加により歳入歳出ともに前年度を大幅に上回りました。

令和2年度一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算が9月の定例議会で認定されました。一般会計では歳入36億184万円、歳出が30億7,877万円を差し引いた形式収支は5億2,307万円の黒字となりました。

財政運営の健全度を示す指標「実質公債費比率」※1は、▲4.2%と昨年数値より0.8ポイント改善されました。昨年同様、非常に健全な財政運営を推進しています。

※1 自治体の財政健全具合を示す指標で、公営企業会計も含む、一般財源に占める借入れ返済額の割合を示すものであり、数値が高くなるほど財政を圧迫しています。

令和2年度歳入歳出決算状況



村民ひとり当りに使われたお金 843,729円 (目的別歳出)

Grid of categories and amounts: 議会費 9,367円, 農林水産業費 28,512円, 教育費 80,751円, 総務費 215,015円, 商工費 37,995円, 災害復旧費 16,244円, 民生費 261,232円, 土木費 45,225円, 公債費 80,074円, 衛生費 36,839円, 消防費 32,475円, 人口 3,649人

Table with 2 rows and 4 columns: 村民ひとり当りの納税額 (法人除く) and 村民税, 固定資産税, 軽自動車税, たばこ税

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和3年中（令和3年1月1日から令和3年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和3年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛に発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

	発送時期	対象者
①	令和3年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和4年2月上旬	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます。）

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう！



11月は「子ども・若者育成支援強調月間」「児童虐待防止推進月間」です

内閣府では、子ども・若者育成支援に関する国民運動の一層の充実や定着を図ることを目的として、毎年11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、関係省庁、地方公共団体及び関係団体とともに、諸事業、諸活動を集中的に実施しています。

この期間中下條村では、子ども・若者の社会的自立の促進や、SNSの普及に伴う犯罪被害・有害環境からの保護等のための取り組みとして、音声告知及び広報車による広報活動等を実施します。

また、11月は「児童虐待防止推進月間」でもあります。子育て家庭だけでなく、家庭や学校、地域等の社会全般にわたって児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、広報・啓発活動を実施します。

未来を担うかけがえのない子ども・若者たちの健やかな成長のため、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

後期高齢者医療の医療費通知の送付回数が変更になります

長野県後期高齢者医療広域連合では、特別な事情がある場合を除き、その前年に後期高齢者医療保険で医療を受けた全ての被保険者に対し、医療費通知を送付しております。

令和3年分から医療費通知の送付を年2回から年1回に変更させていただきます。

令和3年1月から令和3年10月までの受診分については、令和4年1月下旬に送付いたしますので、令和3年分の確定申告期間中に医療費控除の申告をされる際は、当該医療費通知と併せて、11月及び12月診療分の医療機関等からの領収書を基に申告をしてください。

なお、令和3年11月及び令和3年12月受診分については、令和4年1月から令和4年10月までの受診分と併せて、令和5年1月下旬の送付となりますのでご了承ください。

（問合わせ先）長野県後期高齢者医療広域連合保健事業室（Tel 026-229-5320）



いきいきらんど情報



災害義援金の募集について

下條村社会福祉協議会では、災害義援金の募集を役場関係施設等村内5箇所へ設置した募金箱と、社会福祉協議会の窓口とで行っています。

皆様からお寄せいただいた義援金は、毎月末締めで日本赤十字社長野県支部へ送金し、日本赤十字社本社から被災地都道府県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分されています。

各義援金の10月18日現在の募集実績状況を報告します。

- ①令和3年2月福島県沖地震災害 9,801円
- ②令和3年島根県松江市大規模火災 7,482円
- ③令和3年7月大雨災害 38,196円
- ④令和3年8月大雨災害 7,973円
- ⑤〃〃〃（長野県限定） 8,855円
- ⑥令和3年長野県茅野市土石流災害 14,433円

又、日赤奉仕団で回収したアルミ缶等を換金し、10月末までに送金した義援金は次のとおりです。

- ①令和3年2月福島県沖地震災害 21,120円
- ②令和3年島根県松江市大規模火災 10,560円
- ③令和3年7月大雨災害 32,120円
- ④令和3年8月大雨災害 16,720円
- ⑤令和3年長野県茅野市土石流災害 16,720円

皆様方の心温まるお気持ちに心より感謝申し上げます、今後共ご協力をよろしくお願いいたします。

日赤活動資金募集へのご協力ありがとうございました

下條村社会福祉協議会と日赤下條村分区では、6月初めから「日赤活動資金」の募集をし、村内各世帯及び企業の皆様へ下記のとおりご協力いただきました。

- 1,097世帯より：438,800円（各世帯400円）
- 23企業より：202,000円
- 下條村計：640,800円

この活動資金は、日本赤十字社の災害救護活動等に役立てられます。

この募集に際しましてご協力いただきました各地区連絡員・組長の皆様にお礼申し上げます。皆様方のあたたかいご支援に感謝申し上げます。



新 ALT の紹介

2学期より、新しいALTの先生が着任しました。

Jenine Ybanez
(ジェニン・イバニェズ) 先生



先生からのメッセージ

「Hello! My name is Jenine Ybanez. I am excited to be the new ALT for Shimojo-mura!

I am from America. I moved to Japan this July. I can only speak a little Japanese, but I am studying to get better!

In university, I studied Elementary Education, English as a Second Language, and Reading Teaching. My goal is to make lessons interactive and joyful to help students learn and communicate in English.

Outside of the classroom, I love to do arts and crafts, hike, and travel. I am very excited to learn about Japan and experience its beautiful culture and sights! Thank you for welcoming me to Shimojo!

はじめまして。ジェニン・イバニェズと申します。下條村の新しいALTになることに興奮しています。私はアメリカから来ました。7月に日本に引越しました。少ししか日本語が話せませんが、でも勉強しています!

大学では、教育学と読書教育を勉強しました。私の目標は、生徒が英語で学び、コミュニケーションできるように、インタラクティブで楽しいレッスンをすることです。

教室の外では、趣味はハイキングと美術工芸と旅行です。私は日本について学び、その美しい文化と光景を体験することにとっても興奮しています! 下條に迎えてくれてありがとうございます! よろしくお願ひします。」

中学3年生、修学旅行へ



◀上高地



▶時計作り

10月11日(月)~13日(水)、中学校の修学旅行が実施されました。

1日目は上高地・安曇野へ、2日目は黒部ダム、白馬、3日目は諏訪周辺を訪れました。

長野県内を中心に、各地で豊かな自然や文化、歴史に触れることができ、充実した3日間となりました。

小学校創立100周年記念式典について

小学校では、創立100周年を記念して、11月13日(土)に記念式典および峰竜太さんによる記念講演を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、参加は児童及び保護者に限りませんが、後日ケーブルテレビにて式典・講演の様子を放送予定です。多くの皆さまにご覧いただき、下條小学校100年の歴史に、ともに思いを馳せていただければ幸いです。(放送日は後日ご案内いたします。)

表敬訪問



9月に行われた長野県ジュニア選手権大会兼長野県小学生バドミントン選手権大会に小学4年生以下女子ダブルスに出場し見事3位になった小学2年の渡邊夢望さん(粒三)が9月30日に表敬訪問されました。渡邊さんは10月2日、3日にかけて石川県金沢市で行われた全国小学生バドミントン北信越大会に、県代表として出場されました。



10月9日~12日にかけて、石川県輪島市などで行われた第6回全日本中学女子軟式野球大会へ、長野県代表の「長野クラブ」の選手として出場された中学3年の小嶋真凜さん(粒一南)が10月7日に表敬訪問されました。

おしあむらんど下條

村の図書館から



図書館の利用についてのお願ひ

村の図書館では、新型コロナウイルス感染症県独自警戒レベル発生に伴う利用制限を、左記のようにしています。

◆警戒レベル1~3
利用制限なし

◆警戒レベル4

①短時間での利用

②南信州圏域内者のみ利用

③学習スペース利用は申請必要

◆警戒レベル5

①短時間での利用

②南信州圏域内者のみ利用

③学習スペース利用不可

④ロビーでの飲食不可

※警戒レベルに関係なく、入館の際の手指消毒、マスク着用などは、引き続きお願いいたします。

読書月間2021が始まります!

十一月十三日~十二月十二日

おたのしみ会等のご案内

☆「マイブックにコーディネート」

日時 十一月十三日(土)

午後二時~

場所 あしたむらんど会議室
内容 自分のお気に入りの本を

対象 小学生~大人(人数未定)
材料費 百円

☆「秋の自然あそびに行こう」

日時 十一月十四日(日)

午後一時~

集合 あしたむらんど会議室

内容 トンボ田んぼ&図書館のまわりの山たんけん

講師 四方圭一郎さん

(飯田市美術館学芸員)

対象 幼児~大人(人数未定)

☆「本を借りたら包丁研ぎサービス」

日時 十二月十一日(土)

時間 十時~十七時

会場 あしたむらんど会議室

研ぐ人 堀尾伸夫さん(小松原)

●「古本市オープン!十一月十三日」

どうぞ、お楽しみに。

※詳細はチラシをご覧ください。

※都合により、変更になる場合があります。

ります。

土器・石器展、

おでかけ歴史館開催

七月十六日から八月二十五日まで、あしたむらんどロビーにて、「土器・石器展」を開催しました。長野県立歴史館(千曲市)の収蔵品や、村内の出土品を展示。多くの方にこ

2021 長野県立美術館移動展 in 下條

「長野県信濃美術館」から「長野県立美術館」へと改称した記念すべき今年、移動展があしたむらんど下條にて開催されます。

貴重な収蔵作品を見る機会ですのでぜひご来場ください。また、展示期間中に下記の日程でイベントも開催されますのでぜひご参加ください。



▲菱田春草「老子」1893年

展示期間: 令和3年11月27日(土)~12月12日(日) 10:00~17:00
場 所: あしたむらんど下條 アートギャラリー

同時開催イベント

①ギャラリートーク 長野県立美術館学芸員が作品展示について解説を行います。
日 時: 11月27日(土) 14:00~15:00
会 場: あしたむらんど下條 アートギャラリー
申込不要(上記日時に会場までお越しください)

②講演会 展示作品や南信州ゆかりの作家についてのお話
日 時: 11月28日(日) 11:00~12:00
会 場: あしたむらんど下條 会議室
申込先: 下條村教育委員会(Tel: 27-1050)
定 員: 25名(先着順)
※新型コロナウイルス感染症等により会期、イベントに変更が生じる場合があります。

観覧いただきました。また、期間中の八月八日(日)には、県立歴史館の職員の方をお招きし、おでかけ歴史館「縄文人になろう」を開催しました。実物の土器・石器や



展示の様子



下條村内で見つかった土器片



おでかけ歴史館にて狩り体験



▲9月28日～29日にかけて88歳（米寿）の高齢者25人、100歳の高齢者5人へ内閣総理大臣及び長野県知事からお祝いの表彰が授与されました。これからもお元気にお過ごしください。



▲(株)山岸エーアイシー社は、年2回交通安全運動期間中、社員50名で農協前から休戸入口にわたり、人波作戦にて交通安全啓蒙活動を実施して頂いています。



▲交通安全運動において、安協下條支部役員で人波作戦を実施しました。趣旨に賛同頂き、メイコー設備(有)の社員の皆さんもご協力頂きました。(道の駅周辺)



◀長野県事業として5月～9月にかけて道の駅「信濃路下條」のトイレ改修が行われました。



◀10月12日秋晴れの下、小学5年生が稲刈り体験をしました。今年も豊作でした。

カメラでみる 村の動き ズームアップ 下條

令和3年 8月から
令和3年10月まで



▲8月26日に小学1年生が、30日は小学6年生がそれぞれ粒良脇トンネルの工事現場の視察を行いました。



▲▼10月9日(土) 保育所の運動会を開催しました。見事な秋晴れのなか、子どもたちは楽しく、元気いっぱい身体を動かし、ご家族の皆さんにも成長した姿を見てもらうことができました。



▲8月8日 阿南消防署と消防団合同訓練を行いました。平時から連携をして非常時における対応能力の向上を図ります。(中学校からコスモホールへ400mホース展張の様子)



▲▶9月5日 村内全域で総合防災訓練が実施されました。訓練を機に今一度防災について考えてみましょう。



▲▶椅子に座って健康フラダンス講座や演芸講座など様々な支えって講座で心も体もリフレッシュ!! 多くの皆さんの参加をお待ちしています。



▲8月8日 昭和36年梅雨前線豪雨(通称:三六災害)から60年の節目を迎える今年、コスモホールにて土砂災害防災学習会を行いました。当時の災害を振り返りつつ、これからの災害に備えるための学習会に多くの皆さんが参加しました。



▲8月25日、31日の2日間で、阿南病院出前講座を利用して、「感染対策の基本～新型コロナウイルス感染症について～」の職員研修を実施、感染対策の基本やコロナ対策について改めて正しい知識を身につけました。



税に関するお知らせ

村県民税・所得税の申告準備のお知らせ

◎農業所得の申告について

一年間の収入の計算及び種苗・肥料等の経費を項目ごとにまとめ、明細書等の証拠書類の整理を今からご準備ください。これらが不明の場合、申告に時間が掛かり、他の皆様をお待たせすることになります。

◎不動産所得の申告について

農地を貸し付けていて小作料を受け取っている場合や、駐車場等として貸し付けて地代を受け取っているなどの場合、金額の多少に関わらず不動産所得を申告する必要があります。

◎扶養親族の申告について

給与所得者や公的年金受給者は年末調整等で、事業所得者等は確定申告で、所得がない方を扶養親族として申告することで、所得控除が受けられます。ただし、お子さんやご両親をご夫婦で共に扶養控除として申告

しているケースが見受けられます。こういった場合、修正申告が必要になることもありますので、十分ご注意ください。

また、配偶者控除については、年間に四十八万円を超える所得がある方を、配偶者控除の対象とすることはできません（配偶者特別控除に該当する場合があります）。配偶者がお勤めの事業所等で収入金額をご確認ください。

同様に、学生等でアルバイトをされている方についても、所得に応じて扶養控除の要件から外れてしまう場合があります。扶養親族とするときは、必ず所得をご確認のうえ、申告（年末調整等）いただきますようお願いいたします。

申告等の詳細は次号の広報と全戸配布文書で追ってお知らせします。

ご不明な点は役場税務会計係までお問い合わせください。
(026-0127-1231)

税務署からのお知らせ

◎年末調整説明会

例年十一月に開催されていましたが、税務署主催の「年末調整説明会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止や、行政手続のデジタル化の観点から、本年は従来の大規模集合方式での年末調整説明会は開催しないこととなりました。

今後、源泉徴収義務者の皆様が年末調整事務を適切に実施できるように、以下の内容を検討していきます

- ① 国税庁ホームページへの映像資料等の掲載
- ② 源泉徴収義務者の方への留意すべき事項を記載したチラシの送付

◎所得税青色申告等決算説明会日程について

これまで年末に開催しておりました「確定申告に係る決算説明会」につきましては、コロナ禍により、本年度は開催しないこととなりました。

◎税務相談の事前予約について

税務署窓口での税務相談につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、窓口の混雑緩和のため、原則として事前予約をお願いしております。電話で事前予約をしたうえで、来署していただくようお願いいたします。

各種説明会、税務署での税務相談等についてのお問い合わせは 飯田税務署へ (0265-22-1165)



学校だより

みんなが成長した清明祭

三年A組 代田大悟



九月二十四日に第五十回清明祭がありました。僕は三年生にとつては、最後の清明祭でした。僕は生徒会役員なので、清明祭の運営の中心として準備や活動を行いました。

僕はこの清明祭を通して、自分自身とみんなが成長したと思うことが二つあります。一つ目は、「みんなを喜ばせる、楽しませる」ということです。

今年度は新型コロナウイルスの影響で、文化祭が一日開催となってしまいました。みんなが大好きな体育祭、音楽祭も延期となってしまいました。だから僕たちは、どうやって生徒会員を楽しませようかと考えました。不安を抱いたまま当日を迎えました。文化祭ではみんなの笑顔が見られたし、実行委員会企画も楽しんでくれたので、うれしかったです。二つ目は、協力できるようになったことです。

今年度の清明祭のテーマは、「つ



なく」です。三年生全員で協力し合い、つながることができたのでよかったです。

また、これから生徒数が減っていく中で、後輩につなぐ生徒会、清明祭にすることができました。一、二年生の積極的な取り組みのおかげで、清明祭を大成功に終わらせることができました。

この二つの点について、清明祭という行事を通し、様々な人とかかわる中で成長することができました。そして、清明祭を作り上げることができたのは、保護者や地域の方々をはじめとした、たくさんの方の支

税務署からのお知らせ

◎年末調整説明会

例年十一月に開催されていましたが、税務署主催の「年末調整説明会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止や、行政手続のデジタル化の観点から、本年は従来の大規模集合方式での年末調整説明会は開催しないこととなりました。

今後、源泉徴収義務者の皆様が年末調整事務を適切に実施できるように、以下の内容を検討していきます

- ① 国税庁ホームページへの映像資料等の掲載
- ② 源泉徴収義務者の方への留意すべき事項を記載したチラシの送付

百周年記念運動会を終えて

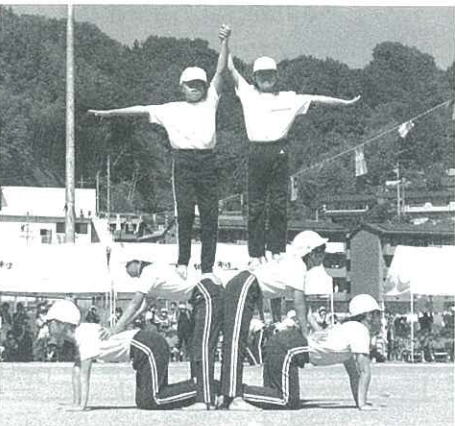
六年二組 中島彩乃



今年度は最後の運動会、そして百周年記念だから六年間の中で一番特別な運動会です。だからいろいろとうまくいくように家でも練習したりして本番にそなえました。

運動会当日短距離走、練習では二位だったけれど一位がとれました。とてもうれしかったです。最後の団体操、五年の頃は緊張していたけれど今年度は緊張、不安という気持ちはなくて楽しいという気持ちでした。

一つ一つの技が決まったときはとてもうれしかった。エンディングの「いつも温かく見守ってくれる村の人たち 励まし支えてくれる家族 未来へ向かってともに育ちあう友達 そして全ての人に ありがとうございました」の言葉に私は心からそう思いました。団体操が終わったときはみんなが拍手をしてくれて、自分が



がんばったんだなと思いました。最後の運動会赤白引き分けでした。引き分けで終わったのでよかったです。

運動会は大変だけどチームの団結力が倍に強まる行事だと思いました。小学校生活最後の運動会、もう一生やらないだろうし、だれかのためにがんばる、チームのためにがんばるってこれからはなかなかないと思います。みんなで勝つために一生懸命がんばるって事が少なくなるから寂しいなって思いました。

六年生になっていろいろとやる事も多くなったり大変だったけど、がんばってきたよかったです。下の学年のみんなががんばっている姿を見てすてきななと思いました。だから自分のがんばっている姿を見てもらって、すてきななと見てもらえるようにがんばってこれたのでよかったです。

令和四年度下條保育所 入所説明会のお知らせ

次の日程で、令和四年度下條保育所入所説明会を開催いたします。保護者の皆さまのご出席をお願いいたします。

日時 令和三年十二月三日(金) 十九時～

場所 下條保育所 ゆうぎ室

対象 次のいずれかに該当する方はご参加ください。

- ・令和四年度に年少児または三歳未満児として入所を希望する子どもの保護者(年度途中からの入所も含む)
- ・令和四年度に年中・年長児として新たに入所を希望する子どもの保護者

この説明会の際に、入所申込書類の配布、説明を行います。入所を検討の方も含めて、できる限りご都合をつけてご参加いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、教育委員会 保育担当(二七一一〇五〇)までお問い合わせください。

※当日は託児を行います。

宝くじ助成金で器具、機材の更新

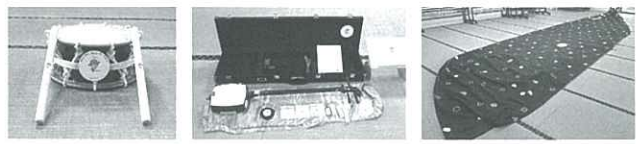
利用を希望される方は、お早めに保育所(二七一一〇五七)までご連絡ください。

山田河内区には伝統を継承する組織として、文化財保存会が活動しています。

この文化財保存会は、獅子舞とお囃子の曲を奏でる獅子お囃子保存会並びに大三国の点火に伝統の綱火を継承する煙火保存会で構成されています。

山田河内区では、獅子お囃子保存会で使用している機材、器具が長期にわたる使用で劣化や消耗が甚だしく、更新の急を要する状態との判断に至ったため、宝くじ助成金を活用して、一般コミュニケーション助成事業にて屋台獅子唄、締太鼓、練習用三味線を更新しました。

この助成金は宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの



受託事業収益を財源に、コミュニケーション活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成が行われるものです。

今後の山田河内で行われるお祭りや、令和四年三月に予定されている飯田お練り祭りにも参加予定ですので、ご覧ください。

借り入れの返済にお困りの方、ご相談ください。

長野財務事務所では、ローンやクレジットの返済にお悩みの方から相談を受け付けています。必要に応じて法律の専門家を紹介いたします。相談は無料で、匿名でも構いません。まずは、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

受付 平日八時半～十二時、十三時～十六時半

お問い合わせ先

財務省 関東財務局 長野財務事務所「多重債務専門相談窓口」
☎〇二六―二三四―二九七〇(直通)
長野市旭町一〇八
長野第二合同庁舎五階

司法書士による「空き家問題」

「一緒に考えてみませんか?」
「空き家のこと、相続のこと」を実施いたします(無料)

空き家をお持ちで悩んでいる方、空き家を相続する予定の方、処分の方法や活用の方法がないか考えてみませんか。相続や遺言、不動産登記に携わっている専門性を活かして、関係機関と連携しながら、あなたの空き家対策のお手伝いが出来るかもしれません。ぜひお気軽に電話ください。

日時 令和三年十二月十一日(土) 十時～十六時

電話番号 〇二二〇―四四八―七八八(フリーダイヤル)

相談料 無料

相談例 ・・・

- ・実家が空き家になって困っている。売る・貸す等は可能か。
- ・また空き家ではないが、家を継ぐ者がいない。どうなるのか。
- ・空き家を放置しておく、固定資産税が上がるのか?
- ・空き家を相続したが、利活用の方法はあるのか。
- ・空き家を処分したいが、いくらで売れるのか知りたい。etc.

『下條村生活応援商品券』『お食事・テイクアウト商品券(第2弾)』を発行しました



下條村生活応援商品券

使用期間
令和3年10月1日(金)から
令和4年2月28日(月)まで

お食事・テイクアウト商品券(第2弾)

使用期間
令和3年10月1日(金)から
令和3年12月31日(金)まで



- 商品券をご利用の際は、釣り銭は支払われません。
- 商品券の取扱店等は、商品券と同封しましたチラシの裏面をご覧ください。
- 使用期限が近づいている商品券はお早めにご利用ください。
- 紛失されても再発行はできません。

お問い合わせ先

下條村役場 ☎27-2311
下條村商工会 ☎27-2226

若者の就職に関する悩み、職場の悩みを相談してみませんか

◆若者のためのメール相談◆

【相談内容】 就職に関する悩み、職場の悩み、自分の将来についてのキャリアカウンセリング等

【受付】 ジョブカフェ信州のホームページから24時間受付。トップページ下部の赤い「ネットで相談」ボタンをクリックし、専用フォームからご相談ください。
<https://www.jobcafe-shinshu.pref.nagano.lg.jp>
※オンラインや電話を使った相談も可能です

【相談】 無料

【対象】 就職を希望する学生や一般の方、いま働いている職場の悩みをお持ちの方
※44歳までの方が対象です
※ご家族からの相談も受付けています。

【実施期間】 令和4年3月末まで
※就職のご相談をされた方で、ご希望があれば、カウンセリング後「職場実習」も実施しています。

【お問合せ】

若年者地域連携事業推進センター/㈱コミュニケーションズ・アイ(内)
(長野労働局 ハローワーク 長野県 厚生労働省若年者地域連携事業委託団体)
TEL 0263-27-5010 メール: renkei@comm-i.com
〒390-0821 松本市筑摩1-11-20 上條ビル2F

再就職や転職を目指す皆さまへ

ハロートレーニング(職業訓練)のご案内

働く意思と能力があり、ハローワークに求職申込されている方なら無料で受講が可能です(一部実費負担あり)

訓練期間中は、雇用保険または求職者支援制度に基づく給付金が受給できる場合もあります。

○主な訓練コース
ビジネスパソコン、IT関連、OA経理事務、介護福祉、WEBデザイン、他

○訓練期間
原則二か月から六か月間

※詳しくは「ハロートレ長野」で検索、または最寄りのハローワーク及び長野労働局訓練教室TEL〇二六―二二六―〇八六二まで

令和3年度 下條村 人事行政の運営等の状況を公表します

1. 職員の任命及び職員数に関する状況

新規採用 3名(令和3.4.1付) 退職 2名(令和3.3.31付) (令和3年4月1日現在)

年度	一般行政									特別行政	公営企業	合計
	議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生	小計	教育	水道	
R3		11	2	4		4	19	2	42	4	1	47
R2		10	2	4		3	18	2	39	4	1	44
比較		1	0	0		1	1	0	3	0	0	3

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いたものです。

2. 職員の給与の状況(一般会計)

(単位:千円)

区分	職員数(A)	給与費			1人当たりの給与費(B/A)
		給与	職員手当	計(B)	
2年度	45人	128,043	61,694	189,737	4,216

(注) 一般会計予算に属する職員におけるもので、特別会計予算に属する職員は含まれておりません。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ① 1日の勤務時間 8:30~17:15 7時間45分
- ② 1週間の勤務時間 38時間45分
- ③ 勤務時間を割り振らない日 土曜日及び日曜日
- ④ 休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日から1月3日
- ⑤ 休暇の種類 年次休暇・療養休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

- ① 分限処分 地方公務員法第28条第2項第1号及び職員の分限に関する条例第3条第2項の規定による休職(心身の故障のため、長期の休養を要する場合) 該当なし
- ② 懲戒処分 該当なし

5. 職員のサービスの状況

良好

6. 職員の研修状況

長野県市町村職員研修センター主催の研修等各種研修に参加 9講座のべ21名
3町村合同人材育成事業研修
R2年11月から開始 5回の研修 各4名

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

- ① 加盟団体 長野県市町村職員互助会・下條村役場職員互助会
- ② 公費負担状況 長野県市町村職員互助会 486,111円、下條村役場職員互助会 公費負担なし

8. 下伊那公平委員会報告

- ① 勤務条件に関する措置要求 なし
- ② 不利益処分に関する不服申し立て なし

長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和3年10月1日から時間額877円に改正されました。この機会に、ご確認ください。

【お問い合わせ先】

「最低賃金」については、長野労働局労働基準部賃金室
(☎026-223-0555)または最寄りの労働基準監督署へ

下條村消費者被害 防止対策機器導入 補助金について

この事業は特殊詐欺等の被害を未然に防ぐために、電話機の自動通話録音装置設置費について補助するものとなります。

補助対象世帯は満六十五歳以上の方が居住する世帯で、一世帯につき一台まで補助されます。

補助金額は機器の購入及び取付工事に要した費用の八割で、上限は一万円です。

申請方法及び詳細につきましては振興課経済係(二七-二三二一)までお問い合わせください。

架空請求詐欺が増加している傾向にあり、その手口も多様化しております。

不審な電話などがありましたら、ひとりで悩まず、警察や役場、ご家族へご相談ください。

司法書士による無料電話相談「年末困りごと電話相談会」

- ◆日時 令和3年12月25日(土) 10:00~16:00
- ◆電話番号 0120-448-788(当日のみ専用番号です) ※相談は無料、秘密は厳守します。
- ◆相談例
 - ・借金で苦しんでいる
 - ・養育費をもらっていない
 - ・生活に困っていて年が越せない
 - ・労働問題で悩んでいる
 - ・離婚で悩んでいる
 - ・生活保護を受けたい
 - ・車上生活から脱したい
 - ・相続について
 - ・消費者トラブルで悩んでいる
 - ・新型コロナの影響で生活が苦しい etc.
- ◆問合せ先 長野県司法書士会 (TEL:026-232-7492)

自動車事故による被害者保護制度 介護料支給及び交通遺児等への育成資金の無利子貸付のご案内

【介護料の支給】

自動車事故により「脳」、「脊髄」、「胸腹部臓器」を損傷し、重度の後遺障害(自賠法施行令別表第一の「第1級1・2号」「第2級1・2号」に認定、若しくは同程度)を持つため、日常生活動作について「常時」又は「随時」の介護が必要となった方に、介護料を支給します。

支給額(月額): 特I種 85,310円~211,530円
I種 72,990円~166,950円
II種 36,500円~83,480円

【交通遺児等への育成資金の無利子貸付】

自動車事故により保護者が亡くなれたり、重度後遺障害を残すこととなったご家庭の中学校卒業までのお子様を対象に、育成資金を無利子貸付を行っております。

貸付額(無利子)

はじめに一時金..... 155,000円
毎月..... 10,000円又は20,000円
入学支度金(小・中学校入学時)..... 44,000円

返還方法: 中学校卒業後から6ヶ月又は1年の措置期間経過後に月賦又は半年賦併用による20年以内の均等払い

※高校・大学等へ進学された場合、在学中は返還が猶予されます。

詳しくはお問い合わせください。

独立行政法人自動車事故対策機構長野支所
TEL:026-480-0521 FAX:026-263-1570
URL: http://www.nasva.go.jp
長野市南長池710-3 長野県トラック会館2F

新型コロナ対策事業 「下條村簡易検査キット配布事業」について

村では、新型コロナウイルスの当地域への侵入をできるだけ早く検出し、圏域外との往来をされた方等に対し簡易検査キットを無料で配布し、迅速かつ多くの検査を行うことで水際対策を実施しています。

助成対象は、

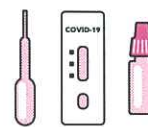
- ・村内に住所を有する方又は村内の事業所、学校等に勤務、通学等する方で外来接触があり不安を抱いている方
- ・冠婚葬祭等により県外などから来村される親戚等
- ・進学や就職などに関連して県外の往復があった方 などを。

配布は、令和4年1月31日(月)までで、お一人4個まで無償で配布しています。

申し込みを希望される方は、8月2日付けで全戸配布いたしました通知裏面の申込書、村ホームページをご覧ください。

また、感染したかどうか分からず医療機関の受診をためらっている方に対する抗原簡易検査キットの配布を福祉課で行っています。感染が心配な方は福祉課(いきいきらんど下條 電話27-1231)へご連絡ください。

年末年始に向けて移動が多くなることも予想されます。水際対策にご協力をお願いします。



反射リストバンドの寄贈

下伊那トラック協会（会長 富内和美様）より、「十月九日トラックの日」にちなみ交通安全全運転啓発活動の一環として、反射リストバンド一、〇〇〇本、マルチスタンド六〇〇個を寄贈頂きました。

反射リストバンドは、住民の皆さんから頂いた協力会費にて二〇〇本作製し、合計一、二〇〇本を全戸へ配布します。



足踏式噴霧器の

寄贈

下条郵便局長の村澤方弥さんは多彩な特技の一つである木工で

手指消毒剤の足踏式噴霧器を作製し、村へ寄贈して頂きました。小学生児童でも踏み込める小型機三台、大人用の四台、計七台を小学校、中学校、図書館、コスモスの湯において活用させて頂いております。



空き家問題はひとごとではありません

近年の人口減少や高齢化を背景に、下條村でも空き家が増加しています。空き家等を長期間放っておくと、廃屋や荒廃地になってしまい維持管理費も増大し、防災・防犯面でも問題が生じてきます。空き家等をお持ちの方は、近所に迷惑をかけたなり苦情が来たりしないように、適正に空き家を管理しましょう。

また、今住んでいる家もやがて空き家になる可能性があります。家族で自宅の将来のことを考えてみましょう。

本年度から「空き家等解体利活用事業補助金」が制定され、解体した跡地を利活用する方に対して、解体工事費用の四分の一を補助しています（上限一〇〇万円）。ぜひご活用ください。詳しくは村ホームページをご覧ください。



↑空き家等解体利活用事業補助金について

現在地方暮らしが注目される中、下條村への転居を希望している方から、空き家等に関する問合せも増えてきています。そのため、空き家等の処分・利活用を考えている方から情報収集を行っていきます。村への転居を希望する方々に情報提供することにより、村内にある空き家等を有効活用するとともに、地域活性化と定住促進を図るため、皆様からの情報もお待ちしております。



令和三年度交通安全表彰

交通安全表彰章（緑十字銅章）

優良運転者 宮島 忠臣氏

（小松原）

優良運転者（安全運転管理者協会推薦）

（株）山岸エアィシー

営業統括部長 牧内 稔氏



（敬称略）
令和3年7月16日
～
令和3年10月15日
掲載承諾書受付分

◇出生

（子の名） （保護者） （地区）

児島 汐織 康人 粒三

古田 鈴 健詞 中原

久保田ひとは 真矢 山中

篠田 天馬 徹朗 休戸

♥婚姻

村松 学 菅野

勝又 佳 阿南町

大野 史耶 山二

林 奈菜 飯田市

■死亡

（亡くなった人）（年齢）（喪主）（地区）

熊谷 実 登 小松原

井原 清 司 長原

熊谷志げ子 浩 休戸

熊谷 幸重 幸久 菅野

村松 勝雄 90 文惠 長原